

日本・中国間のビジネス往来再開について

2020年11月24日、茂木敏充外相と王毅國務委員兼外相が会談し、新型コロナウイルスの感染拡大で停止している日中のビジネス目的での往来を再開することを発表しました。

11月30日以降、新しい措置によって両国の入国審査及び検疫が緩和されました。今回は開始された日本側の措置（ビジネストラック・レジデンストラック）及び中国側の措置（快捷通道、以下「ファストトラック」）について、ご紹介いたします。

(今回、日本側で公表されたビジネストラック及びレジデンストラックの概要)

措置	概要	対象者
ビジネストラック	例外的に出入国が認められ、「活動計画書」の提出等の条件の下、14日間の自宅待機期間中、行動範囲を限定した形でビジネス活動が可能。	短期出張者
レジデンストラック	例外的に出入国が認められるが、入国・帰国後の14日間の自宅待機は維持される。	長期滞在、短期商用

出展) 日本外務省 HP 「レジデンストラックの手続きについて」

※ レジデンストラックは外国人が日本に入国する場合の措置です。日本人が日本に入国する場合はレジデンストラックの適用は不要です。

1. 日本側の措置 (日本人が日本に入出国する場合)

	主な流れ	備考
日本から出国時	- (特に制限なし。)	
日本への帰国時 (通常の帰国)	① 空港での検疫 (検査実施、検査結果判明までは空港内で待機。)、質問票の提出。 ② 14日間の隔離措置 (自宅等で待機、公共交通機関の利用不可。) ③ 14日間経過後、通常活動。	
日本への帰国時 (ビジネストラック 利用あり)	① 日本へ帰国前 14日間の検温実施。 ② 中国出国前 72時間以内に検査実施。 ③ 空港での検疫 (検査実施、検査結果判明までは空港内で待機。)、質問票の他、 活動計画書及び誓約書等の提出。 ④ 14日間の隔離措置 (自宅等で待機、公共交通機関の利用不可。 但し、行動範囲を限定した形でビジネス活動は可能。) ⑤ 14日間経過後、通常活動。	下線部が通常の帰国の場合と異なります。

※ 上記は11月30日時点で公表されている内容を基に記載しております。

2. 中国側の措置（日本人が中国に入出国する場合）

中国に入国するには、搭乗 2 日前以内に中国駐日本大使館・総領事館指定の検査機関にて PCR 検査及び IgM 抗体検査を 1 回ずつ受け、大使館・総領事館指定フォーマットのダブル陰性証明（紙媒体）を取得する必要があります（飛行機のチェックイン時にその原本とコピーを提示し搭乗し、コピーは航空会社が控えとして保存することとされています。）。

	主な流れ	備考
中国から出国時	特に制限なし。	
中国への入国時 （ファストトラック 利用なし）	① グリーン健康コードの登録及び 48 時間以内の検査証明の提出。 ② 空港での検疫（検査実施、検査結果判明までは空港内で待機。） ③ 入国日の翌日から数えて 14 日間の隔離措置（指定ホテルで待機、ホテルから外出不可。） ④ 14 日間経過後、通常活動。	検査は中国駐日本大使館・総領事館指定の検査機関で受ける必要があります。
中国への入国時 （ファストトラック 利用あり）	詳細について近日公表予定 （中国への入国時に 14 日間の隔離が免除される見込み）	短期滞在、かつ、入国前にビザを得ることが必要。
中国への入国時 （長期滞在）	詳細について近日公表予定	

※ 上記は 11 月 30 日時点に公表されている内容を基に記載しております。グリーン健康コードの登録方法は中国駐日大使館のホームページをご確認ください。

<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/sgxw/t1836108.htm>

なお、現時点で中国に入国する際にビザが必要となります。2020 年 11 月 2 日に駐日中国ビザ申請サービスセンターより、ビザの申請は下記の対象者についてのみ受理する旨が公表されております。

①	既に渡航先の省人民政府外事弁公室或いは商務庁等より発行された招聘状を取得済みで、経済・貿易・科学技術関連事業に従事する申請者。
②	既に「外国人工作許可通知」及び赴任先の省人民政府外事弁公室或いは商務庁等より発行された招聘状を取得済みで、渡航先で就労する申請者。
③	重体や重病の直系親族の看病（父母、配偶者、子女、祖父母、孫）或いは直系親族のお葬式参加の場合、病院の入院証明書或いは死亡証明書、親族関係書類（出生証明書、結婚証明書、戸籍謄本、公安局の親族証明書、親族関係公証書など）のコピー及び、国内の親族からの招聘状と招聘者の身分証明書コピーを提出する必要があります。
④	C 乗務査証の申請者。



フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

北京分公司 北京市朝陽区東三環北路甲19号楼 嘉盛SOHO 10層 A058室 電話：+86-10-8524-0758 担当：粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com	蘇州分公司 蘇州工業園区華池街88号 晉合広場2号 11F 1176室 電話：+86-512-8916-5176 担当：坂林(SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com
上海総公司 上海市黄浦区茂名南路58号 花園飯店(上海) 601室 電話：+86-21-6473-5450 担当：上原(UEHARA) 日本国公認会計士 ik.uehara@faircongrp.com	広州分公司 広州市天河区珠江新城珠江東路12号 高德置地冬広場 H座 1501室 V80 電話：+86-20-3268-9966 担当：古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com
深セン分公司 深圳市福田区深南大道4019号 航天大廈 A座 610室 電話：+86-755-8252-8290 担当：古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com	

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。